資料４

社会健康医学研究推進基本計画（仮称）に対する「社会健康医学」基本計画策定委員会からの意見書について

１　これまでの当委員会での意見を踏まえ、県が策定する「社会健康医学研究推進基本計画（仮称)」に対し、委員会から知事に対して意見書を提出する。

２　意見書については、これまでの委員会において、特に各委員からの意見が多かった項目を盛り込んだものとする。

○「県民のための研究」に取り組むこと。

○早期に取り組むことができる研究に着手し、成果を県民に還元すること。

○人材育成の対象となる医療従事者等が、研究に取り組むことが出来る仕組みとすること。

○社会健康医学の研究拠点については、大学院大学が最も相応しいこと。

○大学院大学を設置する場合は、医療機関との連携が必要であること。

３　意見書の文案については、委員長一任とし、委員会を代表して委員長から知事に提出する。